

令和 2 年 1 2 月定例会提出議案

○ 開会日 令和 2 年 1 2 月 1 日 (火)

<件数>

1 議案 2 3 件 (うち当初 2 2 件)

(1) 当初提案 2 2 件

	件 数
予 算	1 4
人 事	1
条 例	5
そ の 他	2
計	2 2

(2) 追加提案 1 件
(予算 1 件)

2 報告事件 2 件 (うち当初 なし)

<当初提案>

議案第150号 令和 2 年度八戸市一般会計補正予算 (財政課)

議案第151号 令和 2 年度八戸市自動車運送事業会計補正予算 (財政課)

議案第152号 令和 2 年度八戸市立市民病院事業会計補正予算 (財政課)

議案第153号 令和 2 年度八戸市下水道事業会計補正予算 (財政課)

議案第154号 令和 2 年度八戸市国民健康保険特別会計補正予算 (財政課)

議案第155号 令和 2 年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計補正予算 (財政課)

議案第156号 令和 2 年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算 (財政課)

議案第157号 令和 2 年度八戸市学校給食特別会計補正予算 (財政課)

議案第158号 令和 2 年度八戸市中央卸売市場特別会計補正予算 (財政課)

議案第159号 令和 2 年度八戸市霊園特別会計補正予算 (財政課)

- 議案第160号 令和2年度八戸市介護保険特別会計補正予算（財政課）
- 議案第161号 令和2年度八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計補正予算（財政課）
- 議案第162号 令和2年度八戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（財政課）
- 議案第163号 令和2年度八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（財政課）
- 議案第164号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
（くらし交通安全課）

1人の委員（新原秀郎氏）の任期満了（令和3年3月31日）に伴う後任の委員の候補者（丹野隆之氏）を推薦することについて意見を求めるもの

- 議案第165号 八戸市立集会場条例の一部を改正する条例の制定について（まちづくり文化推進室）

延長使用時における上限時間及び使用料の見直し並びに開場時刻の変更に伴う所要の改正をするとともに、使用料の還付等に係る規定の整備をするためのもの

- 議案第166号 八戸市文化教養センター条例の一部を改正する条例の制定について
（まちづくり文化推進室）

延長使用時における上限時間及び利用料金の見直し並びに閉館時刻の変更に伴う所要の改正をするとともに、その他規定の整備をするためのもの

- 議案第167号 八戸市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（国保年金課）

地方税法の一部改正に準じ、保険料に係る延滞金の割合の特例について所要の改正をするためのもの

- 議案第168号 八戸市農業集落排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
（下水道業務課）

地方税法の一部改正に準じ、使用料等に係る延滞金の割合の特例について所要の改正をするためのもの

関係条例 八戸市農業集落排水処理施設条例
八戸市農業集落排水事業分担金徴収条例
八戸市下水道条例
八戸市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
八戸市公共下水道受益者分担金徴収条例

- 議案第169号 八戸市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（道路維持課）

道路法施行令の一部改正に準じ、占用料の額を改定するためのもの

議案第170号 指定管理者の指定について（福祉政策課）
（福祉公民館及び福祉体育館）

地方自治法第244条の2第3項の規定により、福祉公民館及び福祉体育館の管理を行う指定管理者を指定するためのもの

議案第171号 指定管理者の指定について（建築住宅課）
（新井田道団地市営住宅ほか37施設）

地方自治法第244条の2第3項の規定により、新井田道団地市営住宅ほか37施設の管理を行う指定管理者を指定するためのもの

※ 開会日即決

議案第164号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
（くらし交通安全課）

<追加提案（その2）>（令和2年12月15日提出）

議案第172号 令和2年度八戸市一般会計補正予算（財政課）

<報告事件>（令和2年12月15日報告）

報告第60号 専決処分の報告について（教育総務課）
（市立下長中学校防音機能復旧温度保持換気設備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分）

市立下長中学校防音機能復旧温度保持換気設備工事請負の一部変更契約を締結することについて、令和2年12月2日に行った専決処分（設計変更により、契約額「176,566,500円」を「177,078,000円」に変更）

報告第61号 専決処分の報告について（公園緑地課）
（建物破損事故に係る損害賠償の額を定めることの専決処分）

令和2年10月13日に八戸市南類家五丁目において発生した建物破損事故に係る損害賠償額の決定について、令和2年12月1日に行った専決処分（損害賠償額 29,700円）